

1. 概要

(目的)

夏油高原スキー場施設の維持管理計画(以下、維持管理計画という。)は、令和4年8月8日に締結した「夏油高原スキー場施設の使用貸借契約に関する仮契約」第1条の「夏油高原スキー場施設目録」に記載されている建物、設備及び物品等について、適切に維持管理していくために策定するものである。

(計画期間)

令和5年度から令和14年度まで10か年(令和5年7月1日から令和15年3月31日まで)

(計画策定における前提)

(1)将来構想における考え方

- ・ 公設民営方式による運営を継続する。
- ・ 市のインフラ資産マネジメントにおいて、令和15年度(施設設置40年経過)から令和17年度に長寿命化工事を予定している。
- ・ 本計画期間は、施設や設備等の大規模な建替えは行わず、部分的な改修及び更新による維持管理を適切に行う。
- ・ 老朽化した動産については、必要に応じて更新する。

(2)維持管理計画

- ・ 「夏油高原スキー場施設目録」のうち、市と事業者で協議してきた維持管理計画に計上している建物、設備及び物品等について、大規模改修及び更新を要するものを対象とする。
- ・ 市と事業者が大規模改修及び更新に関する包括協定を締結し、具体的な内容を定める。
- ・ 運営事業者と3年に1回の見直しを行いながら、必要に応じて維持管理計画を変更する。
- ・ 自然災害等による突発的な被害は、市が別途予算措置して対応する。

2. 施設の維持管理に関するスケジュール

		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
維持管理計画		包括協定	見直し			見直し			見直し			
動産更新 (ゲレンデ整備車)		更新		更新		更新						
長寿命化工事	建物診断							診断料積算 診断業務委託				長寿命化工事
	概要作成							施工概要作成				
	工事設計								設計業務委託			
自然災害等による突発的な被害		自然災害等による突発的な施設被害への対応										
施設使用 貸借契約								将来構想検証 あり方整理		次期運営 事業者選考		次期事業者

3. 有償で貸付する動産の更新(使用貸借契約第1条第4項/1,000万円を超える動産)

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
グレンデ整備車①	R3~R10(残6年間)リース										
グレンデ整備車②	R5~R12(8年間)リース										
グレンデ整備車③			R7~R14(8年間)リース								
グレンデ整備車④					R9~R14(6年間)リース						

(特記事項)

- ・ 10年間でグレンデ整備車3台を更新する。
- ・ 更新年度は、令和5年度、令和7年度、令和9年度を予定。
- ・ 当該物件の更新については、市が物件を借り入れ、事業者に貸し付けるものとする。
- ・ グレンデ整備車①は、令和3年度に更新しており、残り6年間の賃貸借契約を締結する。
- ・ グレンデ整備車②、③は、更新年度から8年間の賃貸借契約を締結する。
- ・ グレンデ整備車④は、令和9年度から令和14年度まで6年間の賃貸借契約を締結し、令和15年度からの運営事業者と残り2年間の賃貸借契約を締結する。

4. 維持管理費

(単位:千円・税込)

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
金額	179,740	183,150	150,150	149,710	143,110	100,980	132,110	110,110	122,430	142,120
年間平均額	1億4,130万円									
10年間合計額	14億1,300万円									

(特記事項)

- ・ 維持管理計画に基づき、年度毎に行おうとする大規模改修等の計画について、事業者は書面で市に提出し、市と協議する。市が年度の計画として適正と認めた場合、承認する。
- ・ 大規模改修等の計画には1件につき20万円(税込)を超える修繕、改修及び更新等を計上することが出来る。
- ・ 当該年度の計画に予定するもの以外に緊急に対応が必要で、優先度を見直す必要が生じた場合には、事前に市と協議の上、年度計画の変更が出来る。
- ・ 前項において、大規模改修等の費用は維持管理計画に係る予算配分を超えることはできないものとし、配分の範囲内に収まるまで他の大規模改修等を取りやめるか、又は超える部分を事業者予算で行い市に帰属させるものとする。